

令和2(2020)年度
公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書
参考意見書(案)

令和3(2021)年9月
公立大学法人長野県立大学評価委員会

本参考意見書は、法人運営全般の改善や教育研究の質の向上を目的として、評価結果報告書に記載された中期計画及び年度計画に対する評価コメントとは別に、法人への期待や要望、今後参考となる事項を取りまとめたものです。

大項目	小項目 番号	項目の内容	内 容
5 研究	46	研究費の学内配分	予算の大半は固定的な支出であるが、今後も予算の一定割合を学長の裁量経費として確保し、最適な学内資源配分を工夫されたい。
	49	長野県に関わる資料の収集	地域資料の収集に関する方針は策定されているが、法人の地域資料収集の戦略や地域に貢献する大学の情報プラットフォームとしての役割を検討されたい。
	50	科学研究費の申請率の目標値	次期中期計画の策定にあたっては、目標値を継続者を含めた申請率にするなど目標値の見直しを視野に検討されたい。
8 業務運営	68	監査体制の強化	監事機能の強化については、国立大学法人等監事協議会「監事監査に関する指針」を参考にし、体制を整備されることを期待する。
9 財務	75	財務情報の法人内活用と分かりやすい情報開示について	多様な大学の関係者に対して、大学経営の状況について説明責任を果たす上で、財務レポート（決算概況や主要財務指標の解説等）を活用されたい。 また、法人財務の健全性（安全性）、効率性、成長性（発展性）、活動性などを改善するため、得られた財務情報を課題解決の実態把握に利用し、課題の抽出、要因分析、対応策の検討・実施、課題の解決につなげることが望まれる。
11 その他業務運営	90	外部通報窓口の設置について	法人内の各セクションに相談員を配置して相談体制を整えているが、気軽に相談できる外部通報窓口を設けることが望ましい。

大項目	小項目 番号	項目の内容	内 容
その他	該当小 項目な し	中期計画の見直し	この度のコロナ禍における海外プログラムや英語の教育、科学研究費申請など、中期計画に掲げる取組みについて様々な課題が生じており、中期計画自体の見直しも視野に入れる必要も生じると考えられる。
	該当小 項目な し	大学運営・経営戦略等 の分かりやすい情報 開示について	<p>長野県立大学は完成年度を迎えることにより、長野県民をはじめ多様で多数のステークホルダーから寄せられる教育、研究、社会貢献の諸活動への期待と関心は、今後さらに深まるものと予想される。</p> <p>第1期中期目標・中期計画期間を折り返す今こそ、大学の設置目的を達成するための基本原則と公正で透明性高く、かつ効率的な大学運営を行う仕組みである「ガバナンスコード」を策定し、ステークホルダーに示すことによって、大学運営の基本原則の理解を得ると共に、持続的な成長・発展を成し遂げる第一歩とする必要があると考えられる。</p> <p>さらに、大学の経営戦略、ガバナンス体制、教育・研究の実績、地域貢献、財務情報などを総合的に分かり易く説明する「長野県立大学統合報告書」の作成を検討されることを強く期待する。</p>